

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年7月1日

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S. I S H I M I T S U & C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 森 本 茂

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理部門長 山 根 清 文

【最寄りの連絡場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理部門長 山 根 清 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

変更の内容は次のとおりであります。

(1) 取締役会の招集権者および議長を取締役会長から取締役社長に変更いたします。

(2) 取締役および監査役の責任免除に関する規定の一部を変更いたします。

第2号議案 取締役6名選任の件

森本茂、山根清文、上野知成、中埜晶夫、石脇智広および近藤直を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

山岸公夫および草場鉄郎を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	50,434	633	-	(注)1	可決 98.76
第2号議案 取締役6名選任の 件				(注)2	
森本 茂	50,300	767	-		可決 98.50
山根 清文	50,238	829	-		可決 98.38
上 野 知 成	50,263	804	-		可決 98.43
中 埜 晶 夫	50,253	814	-		可決 98.41
石 脇 智 広	50,265	802	-		可決 98.43
近藤 直	50,250	817	-		可決 98.40
第3号議案 監査役2名選任の 件					
山岸 公夫	50,494	573	-	可決 98.88	
草場 鉄郎	50,444	623	-	可決 98.78	

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。